資　料 2

前回（第 12 回）委員会における主な意見

１．本質的価値・基本理念・基本方針について

北野委員長：3 つに整理した本質的価値は互いに重複する部分もあるので、円をグラデーションにして重ねると良い。

馬場委員　：基本理念について、緑の環境の観点が強い総合計画との関わりはどうか。

稲葉委員　：城郭らしいの定義は示されているが、「仙台らしい」と「政宗らしい」の定義が示されていない。

菊池副委員長：城郭らしい景観がなぜ大事なのか、城としての個性を述べたうえで記載する必要がある。杜の都仙台がなぜできたのか、内側からの杜の都(眺望)と、外側からの杜の都(景観)も念頭に置き、ストーリー付けが必要である。

仙台城 ⇒「杜の都」の景観を眺める場所

⇒「仙台」発祥の地

⇒ 歴史的背景をもった眺望や景観の意味

２．景観に関する計画について

北野委員長：植生管理計画について、支障木伐採の観点が強い。遺構保存のための植生保存という観点もある。目指す植生をまず想定し、それに向けた植生管理を行う必要がある。

３．動線計画について

今野委員　：モデルコース所要時間は健常者のものしか書いていない。バリアフリーなコース設定も必要ではないか。

避難ルートや避難場所についても組み込む必要がある。

菊池副委員長：回遊モデルコースの記載は良いが、計画の目的としては、回遊コースが実現されるための整備の必要性を盛り込んだ方が良い。

菊池副委員長：広域アクセスは「第 2 章 計画地の環境」に持っていくべきである。

藤沢委員　：ガイダンス施設としての博物館や（仮称）公園センターがコースの中の拠点としてどのような機能・役割を持つのか記載が必要である。基本的にガイダンス施設はコースの中に入った方が良い。

４．案内・解説施設に関する計画について

藤沢委員　：デジタル技術の導入も記載する必要がある。各拠点にフリーWi-Fi を整備することも検討して欲しい。今、解説サインに多言語対応等の QR コードは掲載されているため、もっと強化していくという考え方となる。

５．公開・活用に関する計画について

（活用面の強調について）

山田委員　：活用の内容がおとなしいため、今後具体的な表現にしてほしい。保存と活用のバランスを持たせる必要がある。

小齋委員　：仙台城跡の来訪者から最近仙台城跡は変わったといわれる。サインが増え、回遊する人も以前より多い。単に仙台の象徴というだけでなく、市民が訪れる場所、観光客が必ず訪れる場所になってほしいので、活用面を強く記載してほしい。

（教育との連携について）

庄司委員　：紙媒体以外で、色々な情報を気軽に見られる仕組みがあると良い。情報や知識を集めていくと景品をもらえるなど、遊び心のある、何度も訪れたくなる場所になってほしい。

庄司委員　：学校教育についても記載が必要。デジタル技術についてもだが、今の時代にマッチしたものを導入する必要がある。また、達成感の得られる活用も良い。

北野委員長：保存活用計画では、活用の中に学校教育、社会教育等の柱があったが、活用に教育利用の視点が入っていない。

馬場委員　：保存活用計画では教育利用について述べているが、今回の資料にはない。学校教育の観点をもっと取り入れるべき。また、最近ではオンライン授業がふえているので、授業のリアルタイムで仙台城がみられるなどの方法も良い。

（デジタル技術の導入について）

今野委員　：今は情報収集のほとんどがデジタル。デジタル技術の導入は必要である。

（ガイドボランティアとの連携について）

稲葉委員　：ガイドボランティアが回遊性向上にどう関連するか記載が必要。

山田委員　：見聞館と公園センターで拠点が２つになる。それぞれの役割を活かして充実したものとするため、ガイドボランティアとの連携をしっかりする必要がある。

稲葉委員　：ガイドさんとの連携の方法を考えるべき。仙台城跡のガイドだけではなく、全体のガイド団体を支援する等の記載が必要。

６．管理・運営に関する計画について

北野委員長　：色々な意見を受け入れる仕組みが現在無い。全体で協議する枠組みを作っていく必要がある。

山田委員　：管理・運営については、情報発信力という意味で、プロモーションの部分が足りない。関連部署や団体との連携が大事である。